

令和 7 年度第 1 回富山県食品安全推進本部会議（書面）の概要

- 1 協議期間 令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 6 月 20 日（金）
- 2 協議事項
食品安全施策の令和 6 年度実績及び令和 7 年度計画について
- 3 報告事項
 - （1）令和 6 年度第 2 回富山県食品安全推進本部会議の概要について
 - （2）富山県食品安全推進本部設置要綱の改正について
 - （3）令和 7 年食中毒発生状況について
 - （4）家畜伝染病の発生状況とその対応について
 - （5）その他

主な質問・意見

- ・ 食品安全施策の計画値と実績値が大きく異なる項目において、その考えうる理由と課題解決策を具体的に記載するのがよいのではないか。
- ・ 食品を通じた実践的教育を実施する高校等へ食品表示啓発を行う新規事業について、若い世代に食品を適切に選択する力を身につけてもらうため、他の高校・短大生などへも対象を拡大していただきたい。
- ・ 今年は、件数では寄生虫食中毒に加えてウイルス性食中毒（ノロウイルス）も増加傾向にあるため、患者数が増加している。原因施設は、不特定多数に食事を提供する飲食店、販売店、仕出し屋、旅館等のため、予防に向けてさらなる注意喚起が重要となる。
- ・ 食による健康被害を未然に防ぐためにも、これからあらゆる機会を捉えて、食品衛生に対する正しい知識の普及、法制度の改正に伴う改正内容等、ご指導をお願いしたい。